

会 議 録

1 会議名

平成26年度第6回大島区地域協議会

2 議題（公開・非公開の別）

1 報 告（公開）

- (1) 大島あさひ荘の休館について
- (2) 大島区の主な施設の決算状況等について

2 その他（公開）

- (1) 地区別懇談会の開催について
- (2) 平成26年度冬期道路交通確保除雪計画について

3 開催日時

平成26年11月10日（月）午後2時00分から午後3時40分まで

4 開催場所

大島コミュニティプラザ2階 市民活動室1

5 傍聴人の数

5人

6 非公開の理由

—

7 出席した者（傍聴人を除く。）氏名（敬称略）

- ・委員：石塚隆雄、岩野實、岩野幸子、内山愛治、武江一義、中村朝彦、早川丈夫、丸田新一、横尾榮一、吉原忠正
- ・事務局：秀澤光夫産業観光部長、奥田博浦川原区総合事務所長、大坪浩樹観光振興課長、本山信治大島区総合事務所長、太田徳夫次長、春日健一産業グループ長、竹内敬次建設グループ長、滝沢恵一市民生活・福祉グループ長、池田裕総務・地域振興グループ班長、篠宮孝宏観光振興課主任、原由華総務・地域振興グループ主事

8 発言の内容

【石塚会長】

定刻になりましたので、平成26年度第6回大島区地域協議会を開会いたします。

本日は高橋利津子委員が欠席であります。上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、会議が成立します。会議録の確認については、吉原忠正委員にお願いします。

日程について説明します。報告事項として、大島あさひ荘の休館について、大島区の主な施設の決算状況等について、この2件です。その他としては、地区別懇談会の開催について、平成26年度冬期道路交通確保除雪計画についてです。以上の4件ですが、会議終了後、皆さんに若干の連絡事項がありますので、時間をいただきたいと思っております。

議題(1) 報告 (1) 大島あさひ荘の休館について

【石塚会長】

大島あさひ荘の休館について事務局の説明をお願いします。

【秀澤産業観光部長】

— 資料No.1により説明 —

【石塚会長】

説明が終わりました。皆さん質問等がありましたらお願いしたいと思います。

【吉原委員】

私は、大島あさひ荘がある旭地区の者ですから、地域を挙げて応援しようではないかという気持ちでいました。大島あさひ荘は再開しましたが、こんなにあっけなく、指定管理契約期間の半分も過ぎないうちに休館というのは、非常に残念で仕方ありません。私は地元なので、ときどき施設を利用して、食事や、入浴をしていました。ただ、私がそこで感じたことを申し上げますと、営業活動そのものを、ほとんどやっていないのではと感じました。それから、食事についてですが、工夫、内容、味、そういった事に対するチェックが、少し雑ではないかと感じています。通年営業の食堂では、やはり季節的なメニューを研究し、今までお客さんが、どのような反応をしていたかということをチェックすれば、味の問題とか、いろいろな食事の問題を克服できるのではと思っていました。大島あさひ荘の再開当初、私は食事について、これから向上すればと、大島区地域協議会で発言した覚えがあります。先日、かつ丼を食べましたが、とてもじゃないが、しょっぱすぎました。ドライバーや活動的な人にはよいかと思いますが、老人が食べるには、どうなのだろうと感じました。それと、季節的なメニューについては、全くありません。人件費に関しては、適正な人員配置がされているのかが重要かと思っております。ですから、資料の収支状況を見ますと、燃料費に関しては、沸かし湯ですので経費が掛かるのはわかります。ただし、そのような

段階のなかでも、いろいろなやりくりがあると思います。経費の見直しについて、適正な時期において見直されているのかどうか。それから、営業関係について先ほど申し上げましたけれど、前の指定管理者は柏崎や糸魚川方面までかなり積極的に行っていました。今の時代ですから、そういった営業活動に対して特にシビアにやらないと、やはり集客が難しいのではと思います。宿泊は無いわけですから、それなりの人員配置で経営できるのではと思います。そういったことを考えますと、休館はなるべくしてなったのではと思います。今になってみますと。経営努力なしに赤字だという言い方では済まされないのではと感じています。そういう点では、非常に残念です。

【石塚会長】

委員の皆さん、ほかにご意見ありませんか。

【横尾委員】

12月末で休館ということで、何を言っても仕方ないと思いますが、風呂や食事などの利用人数が、計画よりも少なかったという説明でした。営業努力をどのように行ってきたのか。それから市としては、再開後、1年半もたってから、こうなっているからこうだということではなく、例えば3か月か2か月に1回かもしれませんが、指定管理者のクックライフから、利用者などの報告があったと思う。それなのに、ずるずると今になって休館の報告ということは、市としての管理、監督責任はどうなっているのか。大島区地域協議会の委員だけでなく、一般市民として、市の幹部は何をしていたのかと感じます。これについてはどのようなお考えですか。

【秀澤産業観光部長】

平成25年7月から大島あさひ荘は再開しました。当然、毎月の収支状況については、月遅れ、その月が終わってすぐというわけにはいかないもので、1か月遅れくらいで、指定管理者のクックライフから報告があり、浦川原区総合事務所にも、観光振興課にも報告がされてきました。7月から再開し、夏から冬にかけて、なかなか収支が改善できない。そのような収支状況の報告を受けて、年明けになりますが、今年の2月に、私も支配人だけではなく、クックライフの本社の社長に初めてお会いをして、直接、大島あさひ荘の経営改善について、市としてもいろいろな提案を行い、協議をスタートさせています。その後、3月からは地域住民からも協力をいただきながら、利用促進を図っていくことを目的に、利用促進の対策協議会というものを、こちらの地元でも立ち上げています。このことについては、本山所長から詳しく経過などをご説明いたします。このような対応で、利用促進も図りながら実施しておりました。吉原委員、横尾委員のお話を聞いてみて、本当にその通りだと思うのは、まずサービス、接客の

サービス、それから食事の関係です。私もこの春からプライベートで、仕事で行ったのは別にして、休日に3回ほど大島あさひ荘に行って、お風呂に入って、食事もしてきて、気のついた点は、後日社長にもお話をしました。地域の人たちもいろいろな取組の中で、ご努力いただいているわけではありますが、我々も改善の提案をしても、なかなか指定管理者のクックライフで、その方向に向かって努力していただけなかった。そういう意味で、先ほど私の冒頭の説明でも、クックライフでも営業努力が十分でなかったと考えている、というのは私自身が感じたところです。市の管理、監督責任という面においては、我々は我々でやってきたわけですが、住民の皆さま、地域の皆さまから見れば、十分ではなかったという指摘もまさしくその通りだと思っています。これまでも市として行ってきた取組の詳細は、本山所長から説明します。

【本山所長】

部長が説明したとおりですが、オープン当初、2か月ほど高い利用がありました。その後、秋口から冬にかけて一気に利用者が激減してまいりました。いろいろな要因がありますが、皆さんがご存じの事柄がたくさんあるかと思います。そのような状況のなか、これではいけないということで、平成26年3月から毎月1回、利用促進のための会議を大島区総合事務所で開いています。メンバーとしては、株式会社クックライフの、大島あさひ荘の支配人を交え、大島まちづくり振興会の会長、それから大島まちづくり振興会の事務局長からお力添えをいただき、浦川原区、大島区の関係職員、所長、次長も含めてメンバーとなって、毎月の利用状況を確認しながら実施しています。大島区地域協議会での意見や、大島区の地区別懇談会などで出された意見や改善点などを大島あさひ荘に伝えながら、経営改善につながるように協議してきました。また、誘客に結び付くような取組を、その会議の中で進めてきました。具体的な取組としては、ホームページが当初無かったので、ホームページを立ち上げてみたらどうかという提案も行っています。営業の話が先ほど出ましたが、営業用の顧客リストを全てこちらで作成し、指定管理者のクックライフにお渡しした経緯もあります。なかなか足を運んでの営業は難しく、営業活動を行っていただけなかったのが現状です。また、従業員の確保についても、指定管理者のクックライフから、地元から何とか採用したいという声があり、これについては、パートの職員ですけれど、地元から何とか一人見つけています。平成26年7月のオープン1周年記念イベント、こういった企画に対しても、市から企画案を出し、実際に取り組んでいます。また、オープン当初の接客対応や食事内容が良くない、という風評被害が非常に大きく広がりました。これを何とか払しょくするため、大島区内の主要事業所との情報交換会を初めて計画し、

大島あさひ荘を会場に開催しています。区内の事業所の代表等に、オープン当初の状況から変わった大島あさひ荘を見ていただき、現在の状況を大島区内に広めていただきたいという考えもありました。このような催しも実施しながら、側面的に支えてきております。ただ、結果的に休館となってしまったわけで、非常に残念に思っています。毎月1回、なんとか大島あさひ荘が皆さんに愛される施設になるようにと、メンバー一同がんばってきました。

【石塚会長】

ほかにございませんか。

【早川委員】

非常に残念な結果だと思えます。契約期間の半分も過ぎない期間で、撤退ということについて、指定管理の契約当時、このように言うては失礼と思えますが、やるところまでやってみて、だめならだめだとういうことはなかったでしょうか。大島区とすれば非常に大島あさひ荘を期待していたわけで、熱意もありましたが、残念な結果になってしまった。これで慎重に検討して終わりだと、小さなところは段々と、もう何もなくなっていくのではと懸念されます。皆さん気持ちの面でも、非常に元気も出なくなるような雰囲気になっていくのかな、ということをおは懸念しているところでは。

【秀澤産業観光部長】

株式会社クックライフを選定する際に、安易な面があったのではというご質問だと思います。公募の経過は、平成25年1月に公募を行い、2月に市の第三者機関である指定管理者選定委員会を開き、3月に上越市議会で議決をいただき、決定したというのが、平成25年1月、2月、3月の状況です。指定管理者を公募した際には、株式会社クックライフのほかにも、2社市内の会社から問い合わせがありました。結局、最終的には応募いただけなかった。株式会社クックライフしか手を挙げていただけるところがない。その会社が本当に安定的な経営ができるかどうかというところは、指定管理者選定委員会の委員長は大学の先生で、経営学の先生が委員長になっておられて、ほかに専門委員ということで、市内の税理士から入っていただき、それ以外は、利用者代表ということで、市内の各団体から選出した市民から入っていただいて、審査、審議を行っております。株式会社クックライフは、当然、会社としての安定性で、過去3年間の会社の決算状況等の資料も提出しています。その当時の資料を見ますと、会社としての売り上げは年間3億円くらい。直近の3決算期は、黒字を出していますが、それ以前は若干ではありますが、累積欠損があった会社でした。ただし、税理士、

経営学の先生も、直近3期は黒字の状態であり、最後の直近の期は、600万円くらいだったでしょうか、黒字が出ている。累積の剰余金も約1,000万円。会社の資本金も1,000万円で、約2,000万円の資金を持っている会社だということでした。このような判断において、1社しか応募していない状況だが、これであれば、やっていただけのでは、というのが当時の判断でした。結果としてこの間、大島あさひ荘で2,000万円の赤字が出ました。当然これは指定管理者制度ですので、この赤字額について市は補てんをいたしません。これは経営責任において指定管理者が責任を負うべきことです。今ほど申し上げたとおり、昨年審査当時でも、資本関係で余裕のあるお金が約2,000万円、その部分がまるまる今回の赤字で、本社で損失補てんということになります。本社でも100人を超える市民が従業員として働いていらっしゃる中において、このままこの状態を続けるわけにはいかないだろうというのが、先週の指定管理者選定委員会でお話があったわけです。最終的にそのような判断もあったなかで、市としてもやむを得ないという判断をさせていただいたところです。ぜひともご理解をいただきたいと存じます。

【中村委員】

前の指定管理者のときには、かなり利用者が多かったと思います。2年間で2,000万円という赤字も出ていなかったと思う。そのことについて、どのように市は考えているのかをお聞きしたい。要するに、あの当時年間何万人の利用者があったわけですから、一度休業があったとしても、それに対して、再開後もある程度の利用者数があるだろうと思います。私から見れば、理由は先ほど何人かの委員がおっしゃったことだろうと思います。それにしてもあまりにも利用者の差がありすぎることに對して、市はどのように考えておられるかということをお聞きしたい。

【秀澤産業観光部長】

私も先ほど申し上げたとおり、この間、何度かプライベート、いわゆる、今の役職ではなくて、休みの日に大島あさひ荘を利用し、状況等について見ておりました。私の感覚でお話をさせていただきたいと思います。私もやはり最初に昨年行った時は、食事はこれほども思いました。ほかにも市の指定管理、あるいは直営という形式で、市の産業観光部で市内に14施設あります。そういったところも休みに暇を見つけながら、時々利用しています。先ほど食事の季節での工夫といったお話もありましたが、ほかの施設ではやはり、なかなかお風呂だけで経営するのは難しい。お風呂だけだとしても、加温をしなければいけない。燃料代がかかる中においては、それをトータル的に食事、あるいは宴会でカバーしながら、お風呂の赤字を食事と宴会の黒字で埋め

る、それでなんとか経営をしている。そういう施設も市内にはあります。そう考えたときに、まずは食事。それと正直申しあげて、入口で立って、よくいられたけれど、支配人ご自身が、あの方は少し営業、接客にはなかなか向いていない人だと。正直に思ったことを、今、申し上げますけれど、こういったことについては、私は支配人だけでなく、クックライフの社長にも話はしております。話をしたなかにおいて、残念ながら最初につまずきがあったこと、それがなかなか会社として、短期間にスムーズに解消されてこなかったというところが、要因ではなかったかなと、私自身は感じているところです。

【丸田委員】

先ほど部長の説明においては、私は市の責任はそんなに感じていません。選定についてですが、なかなか応募がなかったということで、株式会社クックライフを選定したわけですが、その点については、私は間違っていないと思っています。やはり経営状態です。努力ですかね。営業する努力。私は何度も申し上げていますし、大島あさひ荘の利用促進対策会議の委員に私も入っておりまして、月に1回くらい大島あさひ荘の支配人から参加いただいて、話をして、常に指摘をしています。先回の指定管理者が休業したのは、あまりにも人件費のかけ過ぎが一つの理由だと思いますが、今回はまったく人件費は関係ない。非常にサービスが怠っていると思います。それから、非常に接客の態度が悪い。まったくできていない。あれがお客に対する接客態度かと思います。非常に粗末だと感じています。それから私たちも対策会議で、大島あさひ荘の支配人に再三いろいろな意味で、指摘や、こうしたらどうか、ああしたらどうかと話をしていますが、「まあ、わかりました」程度で、全く改善されていない面がありました。とにかく、営業努力が足りないということです。具体例をお話しすると、先ほど本山所長から話がありましたが、7月の、生ビール祭りですか、1周年記念ということで開催しました。チケットを60枚用意し、大島区総合事務所、大島まちづくり振興会、そして大島あさひ荘で20枚ずつチケットを分けて、お客さんを呼び込もうということで販売活動を行いました。ふたを開けてみたら、大島あさひ荘は1枚も売らなかった。まったくお粗末な話であって、私も開いた口がふさがりませんでした。大島あさひ荘は、わざわざまたチケットを持ってきて、また私たちがそれぞれお願いして、やっと60人近い人たちから来ていただきまして、にぎやかに盛り上がりました。そういうことから、このように毎月赤字、赤字ということなのに、なぜもっと努力してこなかったのかということについて、非常に疑問に思います。あまりにも人件費削減で、営業などができなかったのか、あるいは適当にやっていたらいいという

考えなのか。私も商売をしている人間ですけれど、非常に不思議に思います。そんなことから、休業は時間の問題なのかなと思っていました。

【中村委員】

先ほどに引き続いて、お聞きしたいのですが、基本的に契約ですから、契約の途中で辞めるということであれば、それなりのペナルティがあるべきものだと思います。今回それについては何も検討されていない。赤字だから仕方がないというような気がします。それについて教えていただきたい。もうひとつは、今回のクックライフが撤退すると、休館だということですが、まだ休館にならないから先の話はわからないということかもしれませんが、その先をどのように市としては考えているのか、今現在でわかるところまで教えていただきたいと思います。

【大坪観光振興課長】

契約の途中で、指定管理の期間の中で撤退するクックライフに対するペナルティということですが、まず、上越市の指定管理者の応募要件としまして、指定管理者の指定を取り消され、その取り消しの日から2年経過しない者は、指定管理者に応募はできないというペナルティがあります。ですから、このままいきますと、平成26年12月31日をもって指定管理者の取り消しをしますので、平成27年1月1日から丸2年間、このクックライフは上越市が指定管理者を募集した場合に、応募ができないということが、この指定管理者の応募条件として書かれております。それがペナルティとして科されます。それ以外、協定書の中で、契約を途中で解除するということを想定していなかったこともあります。そういうことでは、協定書において、ペナルティというものは明確に明記されておられません。現在、ペナルティというものはありません。ただ、会社に対し市からペナルティはありませんが、報道機関、市議会を通じて、株式会社クックライフという会社は、指定管理をきちんとできなかった会社だということが公に報道されておりますし、今日午前中、議会でも説明してきましたので、社会的な制裁といいますか、信用失墜のところは、会社側は社会から受けていると考えています。また、クックライフが撤退した後、部長の説明では1月から休館をさせていただきますという考えでいます。休館ということになります。その先につきましては、現在、市全体で、温浴施設を含めた公の施設の再配置について、役所の中で検討しております。その状況といいますか、再配置計画というものが、年明け、今年度中には公表される計画になっております。その市全体の再配置計画の中で、この大島あさひ荘について今後の再配置を含めたあり方を慎重に検討をしなければならないと考えています。

【中村委員】

指定管理の委託料があるわけで、これは支払うということですか。

【大坪観光振興課長】

指定管理料といいますのは、定められた期間、きちっと営業なり、施設を管理した事業者に対して支払うという契約になっていますので、去年は9か月間、決算は赤字でも事業を行いましたので、平成25年度の指定管理料は満額支払っています。今年度分につきましては、このまま行きますと、1月から3月は営業しませんので、平成26年度分を日割り計算して、12月31日までの営業に対して指定管理料を支払うことになっています。

【石塚会長】

お答えいただかなくてもよいのですが、11月5日に決定し、11月6日の新聞に休館が報道されました。私を感じただけでなく、周りの市民から私に同じような話がありましたが、新聞報道で、宴会利用の誘客であるとか、実感として地元の利用が伸びずといった、地元が悪者で、大島あさひ荘が潰れたかのように受け取れる記事になっていました。この点について私は非常に残念に思います。11月15日、16日でしょうか、2日間にわたって大島区内4会場で、大島あさひ荘の休業について説明に回っていただけるといってお話ですが、あくまで私は、潰れたのは業者側の問題だと、業者の営業努力が足りないからだ、そのために起きた結果なのだとすることを強調していただきたいと思っています。そうしないと住民の皆さんは納得しないと思います。大島あさひ荘の再開が始まったころ、支配人が私の家に来たことがあり、その時、最初に申し上げたことがあります、その内容については再三申し上げてきたことです。それは、この営業時間ではお客さんは入りません、と私ははっきり申し上げてきました。閉館時間が夕方7時ですと、たとえば秀澤部長をはじめ、皆さんもそうでしょうが、お勤めになっている皆さんが、自宅へ帰るのは何時頃ですか。早くて6時半頃だと思います。農家の皆さんも、今の時期だったら、仕事帰りに大島あさひ荘に行けるかもしれませんが、1日の仕事が終わって、明るいときは7時まで明るいわけです。疲れたから風呂に入って、何か食べてこようかということは一切できない。これではお客さんは入りませんよとはっきり申し上げたことがあります。このことについては、再三、指定管理者のクックライフに申し上げてきたことです。ところがどうしてもやっていただけない。どうしてでしょうかと聞いたら、大変ご粗末な返答でした。大島あさひ荘の職員の帰りが遅くなりますので、ですから7時閉館にしたのです。これ以上閉館時間を延ばせません。こういう回答が返ってきた。ということは、一般の地元

の皆さんの利用はどうでもいいのだという解釈だと、私はそう思っている。お年寄りの皆さん、農作業も行かない皆さんが、利用する施設になってしまったということだと思う。宴会にしても同様です。大島区地域協議会も3回ほど断られているのではないのでしょうか。宴会は1日2件しか受け付けない。先客が2件あるので、3件目の大島区地域協議会はもう受付しませんとか、そのようなことを言われてきているのに、このように大島あさひ荘の支配人が、地元の利用が少ないという要因で休館になったと新聞記事に論じるということは全くもって理解できません。一般住民の皆さんも理解できないと思います。これだけははっきり申し上げておきます。そのような意見が出るとしますので、心して対応していただきたいと思います。

ほかに皆さんからごさいませんか。無いようですので、あさひ荘の件については、これで終わりたいと思います。

【石塚会長】

暫時休憩いたします。

— 休憩 —

議題(2) 報告 (2) 大島区の主な施設の決算状況等について

【石塚会長】

会議を再開します。大島区の主な施設の決算状況等について、説明をお願いします。

【滝沢市民生活・福祉グループ長】

— 資料No.2により説明 —

【石塚会長】

説明が終わりました。皆さんからご質問がありましたらお願いします。

【横尾委員】

大島診療所管理運営費の支出には、正規職員4人の人件費は含まないとなっておりますが、それはどのくらいでしょうか。

【滝沢市民生活・福祉グループ長】

後ほどお答えいたします。

【石塚会長】

ほかにごさいませんか。次に庄屋の家管理運営費から最後まで説明をお願いします。

【春日産業グループ長】

— 資料No.2により説明 —

【石塚会長】

主な施設の決算状況について、全般にわたって説明いただいたわけですが、質問等

がありましたらお願いします。

【滝沢市民生活・福祉グループ長】

先ほどの人件費ですが、4,068万5千円となっております。

【横尾委員】

そうしますと、平成25年度実績で2,200万円の黒字ですが、4,068万円が職員の経費ということなので、2,000万円くらいの赤字になるわけですね。

【滝沢市民生活・福祉グループ長】

こちらに組み入れた場合には、数字上そうなるかと思います。

【石塚会長】

ほかにございませんか。

【吉原委員】

私、庄屋の家の関係で聞きたいのですが、4ページですか、利用者数が目標からかなり減っています。法事とかそういった、日帰りの利用者かなり増減あるのではという気がしています。利用者数の増加といいましても、管理を受託している団体は営業活動を積極的にやっていますから、利用者を増加させることは難しいかどうなのかということと、もうひとつは、この施設の運営について、管理方法が変更されると聞いたものですから、その点についても教えてください。私は前に質問したことがありますが、一般的な企業という感覚ではなく、学校と一体化したような施設運営になっています。グリーンツーリズムと一体化した運営方式になっていますから、これを今度、市の直営から地元の団体が独自に運営するといっても、なかなか大変なことではないかと思います。これについては、市からやっていただいて、なんとか継続的に今までどおりにやっていただけるような方策をとっていただけないかと痛切に感じています。

【春日産業グループ長】

この施設につきましては、現状は直営管理という位置付けになっています。実際の運営業務につきましては、地元の旭地区協議会の皆さんから担っていただいております。ただ、今後の在り方等につきましては、指定管理者制度で運営していったらどうかということで、昨年暮れあたりから地元の皆さんと協議を進めてきている経緯があります。本当に指定管理者制度がいいかということも含めて、公の施設の再配置のなかで検討を進めています。市としても本当に指定管理者制度に移行するべきかどうか、いろいろ内部調整をしている段階で、まだ方向がはっきりしていないというのが現状です。地元の皆さんに対しては、私どもから働きかけをしまして、ぜひ指定管理者制

度ということで、お願いしてきた経緯がありますが、いまそれが少し中断しているという状況です。いずれにしても、吉原委員が発言したとおり、体験型観光施設ということで、地元と都市部の住民の皆さんとの交流、あるいは民泊等の受け入れ、いろいろな体験の受け入れの拠点ということで、重要な位置付けをしている施設であります。予算の執行状況を見ていただいても、市の一般財源は 559 万 2 千円で、それ以外は使用料、あるいは飲食代等の利用者の負担で運営しているということもありますので、今後の方向については、公の施設の再配置なり、あるいは行革の動きに合わせて、また、地元の皆さんと十分調整を行い、進めていきたいと考えております。

【石塚会長】

ほかにございませんか。

【横尾委員】

23 ページのやまざくらの件ですが、25 ページの上段に、平成 23 年度、平成 24 年度、平成 25 年度の売上高、それから費用が載っていますが、平成 23 年度から平成 25 年度にかけて段々と減ってきています。売り上げが減っていますが、また、費用も減っています。それで、26 ページの評価のところにあります。資本金に対して、ほぼ同額の赤字が出ているわけです。平成 26 年度の収支については、どのようになっているのでしょうか、おわかりでしたらお願いしたいと思います。

【春日産業グループ長】

先ほど申し上げましたが、隔月に販売戦略会議を開催し、指定管理者と協議を進めて、改善に向けて動いています。質問の平成 26 年度の状況については、いろいろ改善を進めていくことで、上半期の 4 月から 9 月までの収支の状況を見ますと、20 万円ほどの黒字になっています。昨年、仕入れ先を清水フードから全日食チェーンに変えたり、レジのシステムを 11 月 4 日に入れ替えたりして、いろいろと商品の管理等がしやすくなって、それが人件費等の削減につながっているようです。今期では目標として 120 万円の黒字を目指すということで、運営を行っています。指定管理者でも経営改善の努力をしていますし、黒字化を目指していますので、2 か月に 1 回の販売戦略会議で、経営状況等をお聞きし、市の対応として、木田の所管課も加わり、一緒になって進めていきたいと考えております。なにより地域の皆さま方からご利用いただかないとなかなか厳しいこともありますので、今後、社長がいろいろな機会を利用して、販売促進のお願いをしていきたいという話も聞いていますので、よろしく願いいたします。

【岩野実委員】

売り上げが年々落ちているということですが、宴会、仕出しの売り上げが本年度は無い、ということをお互いに認識したほうがいいのではないかと思います。これとは別にお願いしたいのは、青空市場で本年度増設したテラスのシャッターの問題についてです。前回この場でもお話をさせていただいた経緯があります。先日、大浦安げんき市がありました。多くの商品がテラスに並び、繁盛したと思います。そこで、ここにシャッターがあれば、商品の出し入れを行わなくてよくなり、楽になると思います。実際にあれだけの商品を移動することは、とても女性職員には無理だと思いますので、この機会をお借りしまして、来年に向け、シャッターの設置をお願いさせていただきたいと思います。よろしくお願いたします。

【春日産業グループ長】

先ほど申し上げましたとおり、拡張した部分については、平成 26 年事業ということで、今年の春先から進めてきました。今回は平成 25 年度決算資料であり、その部分が載っていません。シャッターを付けて欲しいというお話だと思いますが、指定管理者と当初、工事にあたってそのような話が無かったため、特にシャッターまで考慮せず今回の改修となりました。我々も現場に行き、話をしていますが、特に強い要望というのは聞いていなかったもので、現状の形で整備が終わっています。今後、不都合があるということであれば、指定管理者とよく協議をし、どこまでできるかわかりませんが、進めていきたいと思っています。

【石塚会長】

ほかにありませんか。無ければ、「大島区の主な施設の決算状況等について」を終わりたいと思います。

議題(3) その他 (1) 地区別懇談会の開催について

【石塚会長】

その他としまして、地区別懇談会の開催について事務局から説明をお願いします。

【本山所長】

— 資料No.3 により説明 —

【石塚会長】

特に皆さんの質問よろしいですか。次に進みます。

議題(4) その他 (2) 平成 26 年度冬期道路交通確保除雪計画について

【石塚会長】

平成 26 年度冬期道路交通確保除雪計画について、説明をお願いします。

【竹内建設グループ長】

【石塚会長】

説明が終わりました。ご質問がありましたらお願いします。

【石塚会長】

今年、除雪車が大島区から1台減るようなことを聞きましたが。

【竹内建設グループ長】

使っていない、予備で置いていた除雪車が減ります。老朽化していることもあり、保管も大変なので、浦川原区に置いて、誰でも使えるように対応したいと思っています。

【石塚会長】

はい。わかりました。みなさんよろしいですか。質問が無いようですので、除雪に関することはこれで終わりたいと思います。

議題(5) その他

【石塚会長】

その他、皆さん何か、大島区総合事務所に聞きたい点がありましたらご発言いただきたいと思います。よろしいですか。特に無いようですので、次回の日程調整についてお願いしたいと思います。次回、12月4日木曜日を予定させていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。12月4日に第7回大島区地域協議会を開催いたします。事務局で何かありますか。

【春日産業グループ長】

資料はありませんが、口頭で報告させていただきます。大浦安げんき市の取り組みです。今年度、始めて3区連携の事業ということで、取り組んできたところです。昨日、11月9日日曜日、9時から13時の間、安塚区キューピッドバレースキー場センターハウスで市を開催しました。キューピッドバレーの雪恋まつり、シーズン券販売等のイベントに合わせて開催したところです。出店者数が13店舗、来場者数約500人でした。2回目については、10月18日土曜日に開催しました。9時から13時で、大島区の青空市場で開催いたしました。2回目については15店舗、450人でした。今年の予定は一通り終わったわけですので、実行委員会を開催して、今年の反省点、また来年に向けての取組を協議し、つなげていきたいと考えています。委員の皆さまからご承知置きをいただきたいと思います。また、ご意見等ありましたら、話をいただけたらと思っています。

【石塚会長】

以上をもちまして、平成 26 年度第 6 回の地域協議会を閉会といたします。

9 問合せ先

大島区総合事務所総務・地域振興グループ TEL : 025-594-3101 (内線 61)

E-mail : oshima-ku@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料もあわせてご覧ください。